

〔学外の試験を受験、講習を受講して取得可能な資格〕

◎保育士

都道府県知事が指定する指定試験機関＝社団法人全国保育士養成協議会が年2回（4月と10月）実施する保育士試験に合格し、都道府県に保育士登録をすることにより取得できる。

保育士試験は筆記試験および実技試験によって行い、実技試験は、筆記試験のすべてに合格した者について行う。（筆記試験は、次の科目について行う。）

(1) 保育の心理学	(2) 保育原理	(3) 児童家庭福祉
(4) 社会福祉	(5) 教育原理	(6) 社会的養護
(7) 子どもの保健	(8) 子どもの食と栄養	(9) 保育実習理論

注：※各科目において、満点の6割以上を得点した者が合格となります。但し、『教育原理』および『社会的養護』は、同一試験にて両科目とも満点の6割以上を得点した者が合格となります。

※有効期間：合格した科目は願により翌々年まで試験が免除される。つまり、3年間のうちに9科目に合格すれば実技試験を受験できる。

（（実技試験は、下記の保育実習実技の3分野から2分野選択について行う。））

①音楽表現に関する技術、②造形表現に関する技術、③言語表現に関する技術

詳しくは、社団法人 全国保育士養成協議会のホームページを参照のこと。

注：※全科目合格者はキャリアサポート課へ申し出て下さい。「長野大学資格取得奨学金制度」の対象となります。

科目対応表（2018年度休講となっている科目もあるので注意）

①保育士試験に指定されている科目（★の科目は社会福祉士指定科目☆の科目は卒業単位に算入されない）
本学で開講されている科目が保育士試験のどの科目に対応しているかを示す表である。

本学開講科目	単位	講義	保育士試験科目
現代社会と福祉Ⅰ、Ⅱ★	各2	2～	「社会福祉」に対応。
地域福祉の理論と方法Ⅰ、Ⅱ★	各2	2～	「社会福祉」に一部対応。
社会保障★（14年度生以降は社会保障Ⅰ、Ⅱ）	4	3～	「社会福祉」に一部対応。
社会福祉発達史A、B、C	各2	2～	「社会福祉」に一部対応。
権利擁護と成年後見制度★	2	3～	「社会福祉」に一部対応。
福祉行財政と福祉計画★	2	3～	「社会福祉」に一部対応。
相談援助の基盤と専門職Ⅰ、Ⅱ★	4	1～	「社会福祉」に一部対応。
相談援助の理論と方法Ⅰ、Ⅱ★	2 or 4	2～	「社会福祉」に一部対応。
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度★	2	2～	「児童家庭福祉」に一部対応。
心理学理論と心理的支援★	2	1～	「保育の心理学」に一部対応。
発達心理学	2	1～	「保育の心理学」に一部対応。
子どもの保健	2	2～	「子どもの保健」に対応。
子どもの食と栄養	2	2～	「子どもの食と栄養」に対応。
保育学	2	2～	「保育原理」に対応。
教育学	2	1～	「教育原理及び社会的養護」に一部対応。
教育学概論☆	2	1～	「教育原理及び社会的養護」に一部対応。
社会的養護	2	2～	「教育原理及び社会的養護」に一部対応。
養護内容（14年度生以降は社会的養護内容）	2	2～	「教育原理及び社会的養護」に一部対応。

②保育士試験科目に指定されていないが厚生労働省の法令通知などに示される科目

本学開講科目	単位	講義	備 考
保育技能（造形）	2	2～	実技科目、保育士実技試験「造形表現に関する技術」に対応。
保育技能（音楽）	2	2～	実技科目、保育士実技試験「音楽表現に関する技術」に対応。
保育技能（言語）	2	2～	実技科目、保育士実技試験「言語表現に関する技術」に対応。
教育心理学（教育・学校心理学）	2	1～	保育士養成校では「教育心理学」として開講。

レクリエーション	2	1～	保育士養成校では「基礎技能」の一部として開講。
キャンピング	2	1～	保育士養成校では「基礎技能」の一部や「体育実技」の一種目として開講。

③保育士として子ども（特に障害児）理解を進める上で必要と思われる科目

本学開講科目	単位	講義	備 考
発達診断の理論と方法	2	2～	保育士養成校では「障害児保育」の一部として開講。保育士試験科目では「児童家庭福祉」「保育原理」の中で出題されている。
知的障害者の心理・生理・病理	2	2～	
肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2～	
病弱者の心理・生理・病理	2	2～	
聴覚・言語障害教育総論	2	3～	
重複障害・LD 等教育総論	2	3～	

演習・実習科目

①演習関係

本学開講科目	単位	講義	備 考
専門ゼミナール	4	3～	川島ゼミ・中島ゼミ

②実習関係

本学開講科目	単位	講義	備 考
相談援助応用実習	2	4	保育所を含む児童福祉施設における任意の実習

◎介護職員初任者研修

高齢や心身障害等により、日常生活を営むために支援が必要な方の自宅を訪問して、介護サービス（食事や入浴・排泄等の支援、外出支援といった移動介助）、または家事援助サービス（調理、洗濯、買い物等の援助や代行）を提供する介護職の人材養成のための研修。この研修は在宅・施設を問わず、介護職として働く上で基本となる知識・技術を習得するものであり、130 時間の講義と演習の課程と筆記試験がある。将来、相談援助の専門職を目指す学生諸君にとっても、ケアの方法と技術を習得しておくことは有意義であると同時に就職にも有利となる。詳しくは社会福祉演習・実習室に問い合わせること。

◎コンピュータ関連の目標資格

IT 革命が急速に進む中、自己の能力をアピールするためのツールとしてコンピュータ関連の資格ニーズが高まってきた。このコンピュータ関連の資格試験には、経済産業省認定国家資格としての情報処理技術者試験、公的資格試験、各種団体やメーカーが認定する試験がある。情報処理技術者試験は細かく分けると 12 種あるが、この中で本学の学生に目標としてほしいものとして基本情報技術者試験と IT パスポート試験がある。公式資格試験としては文部省認定の情報処理活用能力検定（J 検）やデジタル技術者検定試験がある。各種団体試験およびメーカー認定試験の中で本学学生に目標としてもらいたいものとして Microsoft Office Specialist（マイクロソフトオフィススペシャリスト）試験があげられる。詳細はキャリアサポート課に問い合わせること。